

## 論 説

## 大学の地域貢献と地域活性化

——滋賀県立大学の取り組みを事例に——

巖 瑾\*  
高 屋 和 子\*\*

## はじめに

近年、地域産業の衰退、急激な少子高齢化、地域コミュニティの衰退とそれらに伴う経済規模の縮小、都市農村間の社会的、経済的格差などの社会の急激な変化により、大学がその地域において担う役割が変化しつつある。これまで大学のミッションは教育と研究に重点を置いた「教育研究機関」である、という認識が一般的であったが、近年になりそれに加えて、第3のミッションとして「社会貢献」の重要性が強調されるようになってきている（番匠等、2015）。更に、その貢献が大学の所在地域に向けられる「地域貢献」として求められており、大学に対する地域からの期待が高まっている。長田（2015）は、大学の知見を活用することが求められる一方、大学側からも積極的に地域との関係に配慮して活動に取り組んでいることをアピールする局面が増えていることを指摘している。大学が「地域」をキーワードに、新たな目標や機能を拡充していくことが強く求められるようになり、研究成果を生かして、あるいは大学生の教育活動を通して、どのように地域社会に貢献していくかを考えることが大学運営の重要な課題となっている（豊田等、2014）。

なぜ地域貢献という機能を拡充させることが大学に求められているのだろうか。2012年6月、文部科学省は「大学改革実行プラン」でこれまでの大学に対する批判を次のように述べている。①大学の教育研究が社会の課題解決にできていない、②学生が大学で学んだことが社会に出てから役立っていない、③地域と教員個人のつながりはあっても、大学等が組織として地域との連携に取り組んでいない、などである。このような批判を踏まえると、大学は研究・教育・社会貢献という3つのミッションにおいて、国民と社会の期待に応える大学改革を主体的に実行することが求められている。その方向性としては、大学の持っている役割が社会全体に認められるように、激しく変化する社会における大学の機能の再構築、大学ガバナンスの充実・強化といった大学改革に取り組んでいくことが必要である。

番匠・二宮（2011）は、大学と地域との関係性について、大学から地域への一方的なものでは

\* 南京農業大学社会合作センター（新農村発展事務室）課長。

\*\* 立命館大学経済学部教授。

なく、地域連携を通じた地域にも大学にも両者にメリットがある win-win の関係が理想的であることを指摘している。つまり、地域にとっては大学の知的・人的資源が魅力であり、大学にとっては教育・研究の場として、地域連携活動に学生を参画させていくことで地域を有効活用できる。学生は現場での実践を通じて社会や地域との関わりの中から多くのことを学ぶことができ、大学の教職員は地域連携活動を通して、実践により集積する知識や経験、ノウハウを活かすこととともに、地域のニーズや現場から、教育・研究活動へのフィードバックを得ることができる。つまり、これらの大学改革により期待される成果として、①地域の問題発見と問題への取り組み、②問題解決能力等を持つ地域で活躍できる人材の育成、③大学と地域（社会・産業・行政）の組織的な連携を通じた様々な資源の有機的結合、④課題解決に向けた教育・研究活動の活性化などが掲げられている。

以上のことから、日本の大学は地域活性化や地域貢献活動として地域社会、地方行政、産業界等との関係を強化する傾向が近年顕著である。それに対して、日本政府はどのような支援施策や推進政策を実施しているのか、日本の大学はこれまでどのような取り組みを実施してきたのか、本稿では滋賀県唯一の公立大学である滋賀県立大学の地域貢献の取り組みを事例に、その実態と課題を探りたい。また、滋賀県立大学の地域貢献の実践経験から、中国の大学の地域貢献や農村振興事業への示唆を検討したい。

## 1. 日本における大学の地域貢献推進施策

### 1-1 日本における大学の地域貢献推進施策の流れ

大学の地域貢献は、近年の高等教育政策の中で常に推進されてきた。杉谷（2016）は、文部科学省が、一貫して大学と地域社会の結び付きを強めることを推進する政策を実施してきたことを指摘している。この背景には、少子高齢化の進展と、東京一極集中、地域の衰退など、現在日本が直面している大きな問題への対応を迫られていることがある。文部科学省が直接的に、大学の地域貢献を促進したものとしては、2002年の国立大学を対象にした「地域貢献特別支援事業」の創設、2003年からの国公立大学の優れた取り組みに財政支援を行う「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」事業、2004年の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」の実施、2006年からの「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」が挙げられる。

2005年の中央教育審議会の答申（「我が国の高等教育の将来像（答申）」）において、教育と研究に加えて、大学の社会貢献が大学の第三の使命として打ち出された。2006年には「教育基本法」が改正され、第7条で、「大学は学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」として、大学における社会貢献の役割について明文化した。2007年には、「学校教育法」第83条第2項において、「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」という同様の改正が行われた。このように、社会貢献は、法制度や政策においても重要な大学の役割・機能として期待されている（番匠等, 2015）。その後、文部科学省は「戦略的大学連携支援事業」（2008年）

表1 日本における大学の地域貢献推進施策の流れ

開始時期	名 称
2002年	地域貢献特別支援事業
2003年	特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）
2004年	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）
2006年	地域再生人材創出拠点の形成プログラム
2006年	「教育基本法」改正
2007年	「学校教育法」改正
2008年	戦略的大学連携支援事業
2012年	産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業
2012年	「域学連携」地域づくり実証研究事業
2013年, 2014年	地（知）の拠点整備事業（大学 COC）
2015年	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（大学 COC+）

（出所） 杉谷等（2016）、番匠等（2015）より筆者作成。

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（2012年）などの事業を通じて、大学間で連携して地域における大学の役割を強化することや、大学と、地域の企業・団体との結びつきを強化する取り組みに支援政策を実施してきた。

また、須賀（2018）は、大学が地域と関わりを強化する近年の急速な動きには、総務省が推進した「域学連携」事業と、文部科学省による COC、COC+ 事業という二つの政策的背景があることを指摘している。2012年の「域学連携」事業は、地域活性化に大学のマンパワーが関わることを推進する事業として、都市部（三大都市圏）の大学と遠隔地にある条件不利地をマッチングし、地域活性化を推進することを目的に開始された。大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民や NPO 等とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する活動である。一方、2013年度から文部科学省の「地（知）の拠点事業（COC）」が開始された。この事業は、①地域を志向する教育・研究・社会貢献を進める「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行いながら、②地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングにより地域の課題解決に取り組み、③更には自治体を中心に地域社会と大学が協働して課題を共有し、地域の課題解決にあたる取り組みを支援し、大学の地域貢献に対する意識を高め、その教育研究機能の活性化を図るものである。具体的には、大学、地方政府、産業界の連携による取り組みを支援する。2015年には、COC 事業を発展させ、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」が始まる。COC+ 事業は、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を実施する大学の取り組みを支援する。これにより、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として、若年人口の東京一極集中の解消を目指すものである。長田（2015）は、地方問題の解決の中でも特に人材育成が中心的な役割を果たす、としてこれを評価している。

## 1-2 大学の地域貢献推進施策への申請・採択状況

以上のように、近年の高等教育政策を概観すると、政府は大学と地域関係の強化、大学の地域貢献の役割を重視していることが分かる。2012年の総務省の「域学連携」事業に2.1億の補助金が投じられ、2013年～2015年のCOC事業とCOC+事業に文部科学省は毎年それぞれ23億円、34億円、44億円のプログラム策定経費、システム整備費、人件費（TA・RA経費）等の支援を実施した。<sup>2)</sup>これらの事業支援は、大学の地域貢献への取り組みを後押しするのに大いに役に立った。

COCには、大学・短期大学・高等専門学校（以下：大学）から2013年度は319件、2014年度は237件の申請があり、それぞれ52件、25件が採択されている。申請件数に対する採択件数を見ると、採択が厳しいことが分かる。文部科学省は安易に事業数を増やすのではなく、地域課題の設定の適切性、地域課題を踏まえた地域を志向した教育・研究・社会貢献の達成目標と取り組みの実現可能性、学内の実施体制の整備、自治体との組織的な連携の実質性等といった観点を考慮して厳しく選定を行っていると考えられる。

2013～2014年度に選定した77件の事業は日本全国の47都道府県をカバーしている。文部科学省は、それぞれの大学とその所在地の複雑な地域性に応じた取り組みを考慮し、それぞれの課題に対する大学の規模や分野等に応じた大学のシーズを活かす多様なアプローチによる取り組みを選定している。

2015年度のCOC+事業には56件の申請があり、42件が採択されている。なお、COC+事業は参加大学と参加自治体、参加企業等を設定した上で申請する共同申請事業であり、申請における総参画大学数は294校で、実際採択された参画大学数は256校に達する。参画する大学の数は多く、このことから大学側も地域貢献事業を重視していること、地域貢献への意欲が高いことが伺える。

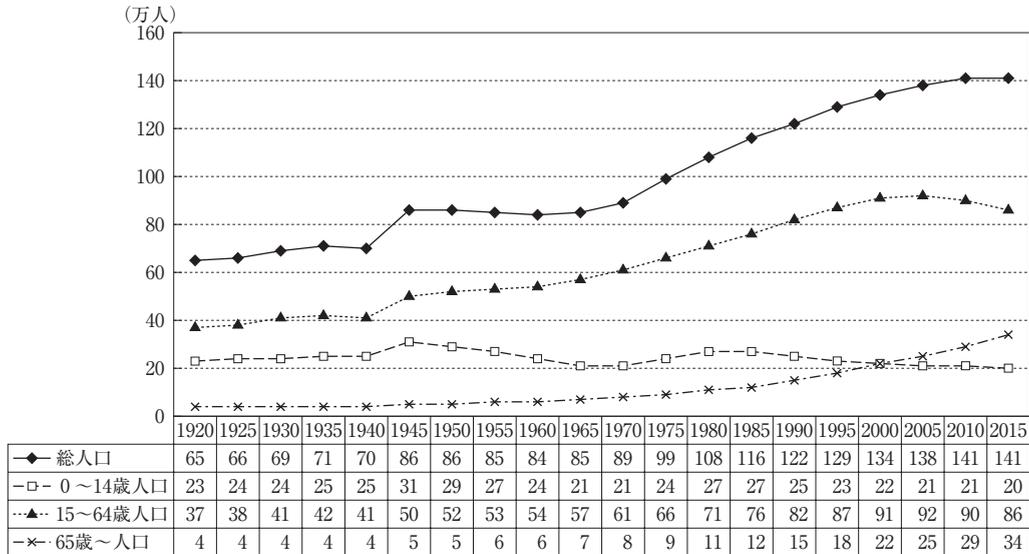
## 2. 滋賀県の現状と滋賀県立大学の地域貢献の理念

### 2-1 滋賀県の抱える現状と課題

滋賀県立大学の取り組みを見る前に、滋賀県の現状と課題について見ておこう。<sup>3)</sup>滋賀県は日本列島のほぼ中央に位置し、面積は約4,017km<sup>2</sup>と日本の国土の約1%を占める。県の中央に、県面積の約6分の1を占める日本最大の湖である琵琶湖があり、周囲を比叡山・比良山系・伊吹山・鈴鹿山系などの1,000m前後の高い山々に囲まれた、自然環境に恵まれた地域である。早くから都が置かれ、古代・中世から交通における重要拠点であり、山・里・湖の多様な自然環境、都市部から農山漁村集落までを含む多様な地域、多様な生業・生活文化が展開し、自然・歴史・文化的資源が豊富に存在する地域である。

滋賀県は京都や大阪に近いながらも自然豊かで、地価も比較的安いいため、近年モノづくり拠点の整備や商業施設の開業・増設も続いている。琵琶湖があることから県民や行政の環境への意識が高く、全国でも屈指の「環境先進県」として知られている。尚、開発が進むのは京都や大阪に近い南部であり、北部とは経済格差が起きている。南部では新興住宅地が広がるが、北部や西部は田園風景が広がり、湖北・湖東地域であっても地域再生の議論やその実践が必要となってい

図1 滋賀県の人口の変化



(出所) 滋賀県 HP (2015) より筆者作成。

る。

滋賀県の人口は、戦後85万人前後で推移していたが、1955年～1973年の経済高度成長期の産業立地と雇用拡大に伴い1967年から増加し続け、2008年には140万人を超えた。しかし、2013年12月1日の141万7,499人をピークに減少し始め、人口減少局面に入った。15～64歳の生産年齢人口も、戦後増加し続けていたが、2005年の91.7万人をピークに減少に転じている。また、県の0～14歳の年少人口は経済高度成長期の1970年代に増加した時期があったものの、日本全国の第二次ベビーブーム以降の少子化と同様に、長期的には減少傾向が続いた。一方、65歳以上の高齢者人口は、生産年齢人口が順次高齢期に入ってきたこと、平均寿命が延びたことなどから増加し続けており、2000年代前半には、0～14歳の年少人口を上回っている(図1)。人口の将来推計によると、2040年の滋賀県の総人口は130.9万人になると予想され、2010年に比べて7.2%減少するとされている。滋賀県は数年前まで人口増加県であったこともあり、全国的に見るとまだまだ活力が維持されているが、今後は確実に人口減少、高齢化が顕在化する状況である。

このような本格的な人口減少、超高齢化社会の到来は、社会の様々な面に影響を与えようと考えられる。まず人々の暮らしの面では、地域コミュニティの弱体化、地域文化の伝承の問題、医療や介護従事者の不足、空き家の増加による景観の悪化、地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化、バス路線の廃止や商店の衰退等による日常生活への支障などが考えられる。また、地域経済に対しては、消費の減少による経済活力の低下、生産年齢人口の減少による労働力の不足、熟練技術の継承問題、などの影響が懸念される。その他、地方行政、自然環境、教育環境にも大きく影響を与えている。

このような状況を踏まえて、県内の大学等の高等教育機関に対して、その有する知的資源を活かし、民間や行政との連携を通じた、地域活性化や上記課題への取り組みへの期待は高まっている。更に、県内の大学が地域貢献・地域連携への取り組みを通して、産業等を担う人材を育成し、

その若者が地域に定着し、地域振興や地域活性化に重要な役割を果たすことに大きな期待が寄せられている。

## 2-2 滋賀県立大学の地域貢献の理念の設定<sup>5)</sup>

滋賀県立大学は琵琶湖の東、湖岸近くに位置し、滋賀県唯一の公立大学であり、県東北部に立地する唯一の総合大学である。多様な教育シーズや豊富な地域活動実績を活かし、少子高齢化、若年層の人口減少に起因する様々な地域課題の解決に取り組んでいる。学部は環境科学部、工学部、人間文化学部及び人間看護学部の4学部（13学科）で、大学院はそれぞれの学部に対応した4研究科（9専攻）で構成され、人文科学、社会科学から自然科学までを学ぶことができる総合大学である。在校の学部生・院生は2800余名である。滋賀県立大学は1995年に大学を設置して以来、「地域に根差し、地域に学び、地域に貢献する」ことを開学理念として、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」というモットーを掲げ、一貫して地域に密着したフィールドワークや地域現場での実践を重視する教育研究や地域貢献活動に取り組んでいる<sup>6)</sup>。

この理念は、1991年以降の日本のバブル経済崩壊後の低成長期において、地方の大学が地域活性化のために、研究者・学生の養成や地域課題の解決を求められるようになったことが背景にある。この基本理念に基づいて、「開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究を更に進める」、「時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める」、「グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す」、という3つの基本的な目標<sup>7)</sup>を定めた。後で述べるように、地域問題に対応する教育研究や人材育成、地域貢献モデルの設定は重要なポイントであると言える。このような大学設置の基本理念と目標を踏まえ、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、滋賀県立大学が公立大学法人として先進知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」を備えた人材の育成を図り、幅広い学問分野を発展させ、地域課題を発見し解決するための研究、及び県内の各地域と様々な地域連携活動を進めている。例えば、空き家や空き店舗の活用、農山漁村地域での地域資源の発掘と活用、環境問題の啓発と改善活動や地元の住民への健康支援など、学生や教員が関わることで地域づくりにつながっている事例も既に数多くある。先進的・独創的な取り組みとその成果は、近年全国的にも注目を集めている。以下では、滋賀県立大学の地域貢献の取り組みを明らかにし、中国の大学の地域貢献事業への示唆或いは教訓を考察する。

## 3. 滋賀県立大学の地域貢献への取り組み

### 3-1 滋賀県立大学の地域貢献事業<sup>8)</sup>

滋賀県立大学は2004年度の文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」、2006年度の「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」に採択された。その後、2012年の総務省の「域学連携」地域づくり実証研究事業に採択された。

表2 近年の滋賀県立大学が採択された事業

採択年	日本政府の支援事業	滋賀県立大学の選択された事業
2004年	文部省：現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）	近江楽座
2006年	文部省：地域再生人材創出拠点の形成プログラム	近江環人 地域再生学座
2012年	総務省：「域学連携」地域づくり実証研究事業	実践活動を通じた域学連携地域づくりに共有する課題の検証
2013年	文部省：知(地)の拠点整備事業(COC事業)	びわ湖ナレッジ・コモンズ-地と知の教育・共創自立圏の形成
2015年	知(地)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)	びわ湖ナレッジ・コモンズ+~地と知で拓く滋賀の創生

(出所) 滋賀県立大学 HP (2015) より筆者作成。

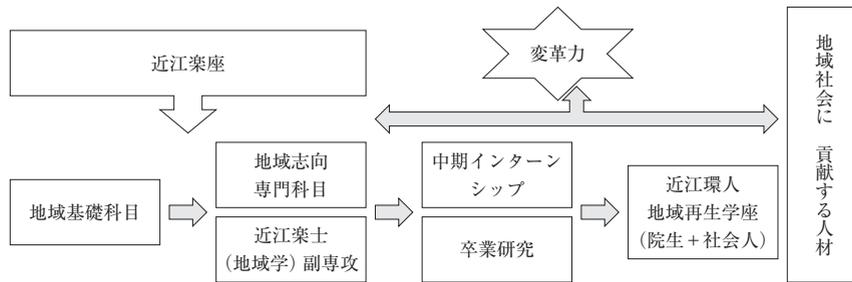
また、2013年度に滋賀県立大学の「びわ湖ナレッジ・コモンズ-地と知の教育・共創自立圏の形成」事業が文部科学省の「COC事業」に採択され、全学的な地域連携体制の下、地域とともに地域課題に取り組み、将来を担う変革力を持った人材の育成と、課題解決につながる教育、研究を更に発展させていくことを目指した。更に、2015年度から「びわ湖ナレッジ・コモンズ+~地と知で拓く滋賀の創生~」事業が文部科学省の「COC+事業」に採択され、県内5大学（滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学）、滋賀県、県内企業等との協働の下、COC事業での取り組みの成果を活用し、地元志向の教育プログラム改革を進め、地元就職率向上と雇用創出による「滋賀の創生」及び「人の地方への集積」を目指し、地域で活躍したいと思う学生を支援している。このように連続して政府推進事業に採択されることは（表2）、決して容易なことではない。滋賀県立大学が地域貢献を目指す開学理念と基本理念に従い、系統的に地域貢献の活動や取り組みを進めていることが評価されていると考えられる。

### 3-2 教育プログラムの実施

地域に密着した滋賀県立大学の独自の教育プログラムは、地域と連携しつつ地域に貢献する取り組みとして成果を挙げている。まず、「地域共生論」<sup>9)</sup>、「地域課題科目(群)」、「地域コミュニケーション論」が「地域基礎科目」として実施されている。「地域基礎科目」は全学共通科目であり、すべての学部生が履修できる。そのなかで特に「地域共生論」は必修科目として、1年生全員、およそ600名が受講する。「地域課題科目(群)」では、例えば「近江の歴史と文化」、「地域社会福祉論」、「地域づくり人材論」、「びわ湖環境行政論」、「多文化共生論」、「地域産業・企業から学ぶ社長講義」、「近江の暮らしとなりわい」、「近江の美」等の科目が選択必修科目として設置されている。このような地域に密着した授業を通して、学生の地域理解、課題発見と解決のための基礎的な力を養う。

また、2年生、3年生の時に、それぞれの学生の専攻に沿った専門分野と、地域教育を関連付ける「地域志向専門科目」が、各学科から提供・配当されている。さらに「地域社会とキャリア創生」、「システム思考法」、「経営学序論」、「地域中小企業講座」、「問題解決デザイン論」等の科

図2 滋賀県立大学の地域教育プログラム



（出所） 滋賀県立大学「地（知）の拠点+滋賀県立大学 地域教育プログラム」パンフレットより筆者作成。

目からなる、全学共通の副専攻プログラム「近江楽士（地域学）副専攻」が設置されている。学生はこれらの科目において、地域とのつながりをデザインするための理論や手法を学ぶ。3年生時には、地域と連携して15日以上の中期インターンシップを開講することで、地元企業との出会いにつながる機会を作り、学生が地元企業への理解を深め、地元の企業で就業体験を行うことができる。また、「近江楽士（地域学）副専攻」では、2年生の後期から4年生まで、実習科目である「地域デザイン」を配置し、地域課題に対応して、フィールドワークやワークショップを取り入れたPBL（Problem Based Learning）型の授業を実施している。このように、具体的な地域課題をテーマに、自らの専門性を活かしたプロジェクトに参画することで、実践力を鍛える。

その他にも、大学の全ての学部生に対する、学生主体による地域貢献活動を支援するスチューデントファーム「近江楽座」がある。このプログラムには学生は誰でも応募することができ、社会で必要な「ネットワーク力・起業力」を養うこと、実践的な活動を支援することで、教育効果を高め、大学と地域の連携を深めることを目的としている。また、学部における副専攻の上位カリキュラムとして、大学院副専攻「近江環人 地域再生学座」を設置している。大学院生と社会人に対し、地域再生のリーダーとなる資質を有した人材として「近江環人」を育成する。このように、滋賀県立大学では地域のニーズを発掘しそれに応えるために、教育カリキュラムを整備、体系化して、学生の「コミュニケーション力」、「構想力」、「実践力」3つの力からなる「変革力」を養成する（図2）。以下では、滋賀県立大学の特有の特色ある「近江楽座」、「近江楽士（地域学）副専攻」、「近江環人 地域再生学座（大学院副専攻）」について更に詳しく見て行こう。

#### （1）「近江楽座」

滋賀県立大学のスチューデントファーム「『近江楽座』—まち・むら・くらしふれあい工舎」（以下「近江楽座」）は、大学の総合力、教員の専門性、学生の行動力を源に、地域活性化への貢献を通して地域社会へ根付いていく学生主体のプロジェクトを募集、選定し、全学的に調査、研究、活動等経費を助成するプログラムである。<sup>10)</sup>「近江楽座」では、教育効果を高め、大学と地域の連携を深めるために、次の3つの目標を挙げている。第一に、地域の課題に大学・学生が取り組み、地域の活性化に向けてともに活動すること、第二に、学生が地域の方々と一緒に活動することにより、学内だけでは学べないことを体験すること、そして第三に、大学と地域が共同して、より良い地域づくり、人づくりにつながる仕組みを作ること、である。

「近江楽座」は、2004年度の文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に

採択され、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」というモットーのもと、採択された学生の取り組みに対して活動費の助成、専門家のアドバイスなど様々な支援を行う。直接的には単位と関わりのない、いわば「志ある学生集団による地域貢献に特化した課外活動群」であるのも特徴である。2007年度からは大学の自主財源でプログラムを継続し、2012年11月には「近江楽座」の活動が滋賀県からの推薦を受け、内閣府特命大臣表彰（子供・若者育成支援部門の功労者表彰）を受賞した。

2018年度には、滋賀県東近江市政所町の過疎高齢化による政所茶の存続の危機に対して、お茶づくりから販売など政所町を盛り上げるための活動である「政所茶レンジャー」、地域での環境ボランティア活動やリサイクルプランターを活用した福祉連携型地産地消システムに取り組む「人と環境を救う雨水タンク」、滋賀県の水辺の環境問題の啓発や調査活動である「内湖の再生と地域の水辺コーディネート」、琵琶湖に浮かぶ唯一の有人島沖島で学び・交わり・支える「座・沖島」などのようなプロジェクトを含め、計23件のプロジェクトが採択され、2004～2018年の15年間にのべ335件のプロジェクトを展開している。15年間の活動分野は地域文化の継承、農業や環境教育、伝統的街並みの保全・再生、農村コミュニティ活性化、古民家再生、都市と農村の交流、被災地支援活動、中心市街地域活性化、地域医療への参加、地場産業の育成など多岐にわたり、参加した学生は6000名以上にのぼる。学生らしさを活かして、地域に学び、育ち、貢献できる場を作り、その活動実績は大学発地域貢献の先進的な取り組みとして、学内外で高く評価された。また、政府からの助成事業については、その助成期間が終了し、助成金がなくなった後の事業の継続が問題となるが、本事業については助成期間終了以降も継続的に取り組みが展開され、成果を上げている点が注目される。助成期間中の取り組みの成果をもとに、大学自主財源により事業を継続展開した点が重要であろう。

## (2) 「近江楽士（地域学）副専攻」

滋賀県立大学の「地域に根差し、地域に学び、地域に貢献する」理念から生まれた「近江楽士（地域学）副専攻」は、2011年度に始まった、「実践できる人材」を育成するプログラムである。<sup>11)</sup> 学部レベルの学生が地域での活動に入る際、必要となる知識や作法に関わる科目群を副専攻として編成したものである。専門領域を超えて、地域の課題解決や地域活性化に関心があり、更に自身の能力を高めたい未来志向の学部生を対象に、環境科学、工学、人間文化学、人間看護学の4つの学部共通の副専攻プログラムとして展開している。

2016年度に、「近江楽士（地域学）副専攻」に新たに「ソーシャル・アントプレナー（SE）コース」を設け、既存の「コミュニティ・ネットワーク（CN）コース」の2コース体制に再編された。「CNコース」は地域を客観的に分析し、人材や資源を結び合わせて、地域再生に向けた取り組みをデザインする人材、また、行政やNPO、市民活動などの分野でリーダーシップを発揮する人材を育成する。一方、「SEコース」はコミュニティ・ビジネスの発想と手法によって地域課題を解決に導く起業家的人材、起業家精神をもって地元企業でリーダーシップを発揮する人材を育成する。これにより、社会で必要な「ネットワーク力」、「起業力」を養うことを目指している。「CNコース」では「地域診断法」、「システム思考法」、「問題解決デザイン論」を必修科目として置いており、「SEコース」では「地域社会とキャリア創生」、「経営学序論」、「地域中小企業講座」のような必修科目が配置されている。それに加え、両コースにそれぞれ「地域デ

ザイン」選択必修科目を展開している。ネットワーク力と起業力の養成に向けてそれぞれに重点を置く、体系的な科目を設置していることが分かる。また、地域の自治体や企業、NPO、自治会など様々な分野で地域活動に取り組む「地域人」のネットワークを構築し、教員とともに、学生の学びのプロセスをサポートしている点が注目される。教員と連携しながらそれぞれの地域や活動の現場において学生の指導にあたる協力者約80名がおり、100人規模のネットワークにより教育を実施している<sup>12)</sup>。

このようなカリキュラムと支援体制を通して、学生は実際に地域に入って地域活動を行う際に必要な企画、マネジメント、情報発信などのスキルを実践的に修得することができ、プロジェクトを推進するために求められる調査・分析手法を身に着ける。また、地域の様々な個人や団体、行政などと直接対話する機会を通して、地域でのコミュニケーション手法や地域を多面的に診る手法を学ぶとともに、ネットワーク力を養い、現場での授業を通して地域の課題解決について案を検討・提案するなど、起業力を養うことができる。「近江楽士（地域学）副専攻」を修了し、所属学部の卒業要件を満たすことで「近江学士（コミュニティ・ネットワーク）」と「近江学士（ソーシャル・アントプレナー）」称号が授与される。この称号は就職活動に生かすことができる。2014年度から2017年度までの称号授与は41名（「SEコース」は2016年度からのため、全て「近江学士（コミュニティ・ネットワーク）」）である。副専攻履修申請者は2011年度に105名、これまで修了した学生は約200名である。副専攻を取っている1期生、2期生、4期生がそれぞれ「地域活動での経験を活かし、様々なシーンで地域に貢献できる行政の仕事をしたい」、「近江学士を専攻したことで思いもしなかったネットワークが出来た。それを深めながら滋賀で活動を続けたい」、「論理的に地域のことを読み解いていくのが楽しくなった」という感想を述べている<sup>13)</sup>。学生の体験談から学生の実践力と分析力が鍛えられるとともに、地域への理解や関心が増し、定着する意欲も高まったことがわかる。

### (3) 「近江環人 地域再生学座（大学院副専攻）」

「近江環人 地域再生学座」は、2006年度に文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」に採択されて始まり、2010年度までの5年間に渡り国の補助事業として実施した<sup>14)</sup>。2011年度からその成果と人材育成の仕組みを発展的に継承する制度として滋賀県立大学の既設の大学院4研究科共通の「副専攻」を新たに設置し、「近江環人 地域再生学座（大学院副専攻）」として改めてスタートした。滋賀県立大学の「近江環人（コミュニティ・アーキテクト）」は、「琵琶湖を中心に湖南・湖東・湖西・湖北それぞれの地域が抱える環境、文化、社会、暮らしの課題を正しく認識するとともに、地域診断からまちづくり（コミュニティ活性化、環境改善、市街地再生、地域文化育成等）などそれぞれの専門性の上に、複数分野に関わる課題を横断的、統合的に捉える知識、能力、経験を有し、行政、企業、NPOなどそれぞれの立場で地域再生のリーダーとなる人材」（中野、2018）を育成することを目的としている。

「近江環人地域再生学座」の学びの特色として、大学院生と社会人受講生がともに席を並べ、共通のテーマについて学び、議論することが挙げられる。学座専門科目は座学である「成熟社会デザイン特論」、「地域再生学特論」、「サステイナブルデザイン特論」、「地域再生システム特論」のほか、「地域デザイン特論」、「地域マネジメント特論」、「地域イノベーション特論」というWEB講義を導入し、社会人でも受講しやすい科目を設置している。これらの科目を通して、地

域活動のマネジメントの手法やノウハウを学ぶとともに、県内外の現場を訪問し、実践者からの話を聞く「実践現場体感特別講義」、ゼミナール形式で各自のプロジェクトへ指導・助言を行う「コミュニティ・プロジェクト」の講義を受講することができる。この学座の社会人のコースには、毎年、経歴も年齢も所属も異なる多くの社会人が集い、大学院生の柔軟な発想と社会人の豊富な経験が融合し、お互いに刺激し合いながらともに学ぶコミュニティが形成されていることが大きな魅力となっていると言う。特に社会人にとってはこの点が受講の動機にもなり、学びを通じて得られた人脈はその後の活動に役に立っている。<sup>15)</sup>

「近江環人 地域再生学座専門科目」及び各研究科から提供される関連科目(大学院副専攻コース)より所定の単位を取得し、検定試験に合格すると、滋賀県立大学から「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」の称号が授与される。2006年10月から2016年3月までの10年間の受講生は計153名(院生:86, 社会人:67), 男性107名, 女性46名であった。そのうち、称号を獲得したのは、103名(院生:52, 社会人:51)<sup>16)</sup>である。学座修了後、「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」は様々な分野で幅広く活躍している。例えば、都市と地方の交流居住の促進などの地域再生事業の現場で事務局やコーディネーターとして携わるものが数多く、NPO等を支援する機関に就職し、コーディネーターや産学官連携に携わるもの、或いはまちづくり系のコンサルティング会社やデザイン事務所で活躍できるものなど、多種多様な地域活性化、地域再生に携わる分野で活躍している。とりわけ育成された人材を中心に、2011年度に「特定非営利活動法人コミュニティ・アーキテクト(近江環人)ネットワーク」が結成され、人材間のネットワークや講義を通して地域リーダーたちとの繋がりを活かしながら活躍している成果が見られる。「近江環人 地域再生学座」では、地域に送り出した人材と連携して新たに地域と繋がりながら、人材とプログラムとがともに育つ「教育」プログラムが「再生産」<sup>18)</sup>されているのである。

### 3-3 地域課題研究の推進

滋賀県立大学は、地域貢献事業を進めるために、地域課題解決への研究活動を重視している。共同研究・受託研究等を通じて産業界と持続的な連携を行い、大学の有する知的・人的資源等を地域産業の振興および地域経済の発展に積極的に活用している。地域研究人材の発掘と共同研究を進めつつ、公募型地域課題研究を実施するとともに、「近江地域学会」を運営して、地域課題研究を促進している。

#### (1) 「公募型地域課題研究」

滋賀県立大学は地域課題の解決に向けた研究の分野を広げるため、地域との協働による「公募型地域課題研究」<sup>19)</sup>を実施している。主に連携自治体から提出された地域課題により、滋賀県立大学の教員が研究代表者となり、地域課題解決に向けた研究を行っている。2013年度は10件の研究を試行的に実施するとともに、関係地域で成果報告会を開催した。毎年新たな研究課題を公募し、研究を進め、2013年～2017年度の間に実施した研究は合計延べ50件となった。例えば、2014年には「伊吹山の保全と活性化のための生活・環境史研究」、「滋賀県北部の中山間地域における空き家の現状とその活用」、「湖北湖東地域におけるサイクルツーリズムの可能性に関する研究」などの公募型地域課題研究報告会が米原市で開催され、2015年には「伊吹山水系および霊仙山水系の湧水管理におけるナレッジ(伝統知)の継承」、「湖北地域の中山間地域における空き家の現状と

その活用」等のような地域に密接に関わる研究報告会が行われている。これらを通じて、「公募型地域課題研究」の成果を地域へ還元することができ、地域人材や行政職員などとの議論を通じて、地域づくり活動の課題の検討を更に深めることができる。

この研究の最大の特徴は、大学の研究者だけでなく、連携自治体の職員や地域の住民らが地域連携研究員として研究に参画していることであり、「公募型地域課題研究」をはじめとした大学の地域研究活動に連携し取り組んできたところである。2013年～2017年までに、大学の教員99名、地域連携研究員108名、学外研究者<sup>20)</sup>2名が連携して研究を推進した。

## (2) 「近江地域学会」

滋賀県立大学では、2013年度に文部科学省に採択された「COC事業」により、2014年2月に、「所在地域近江の自然、くらしと文化、知恵とわざに磨きをかけ、近江と世界の未来を創造するための研究・交流の場」として、「近江地域学会」<sup>21)</sup>を設立した。この学会は学術学会とは異なる性質を持っており、地域住民、事業者、行政関係者、研究者、教育関係者、学生等、地域の未来創造に意欲を持つ人なら誰でも参加できる水平型・公開型のオープンな場である。学会活動を通して、地域課題に関する研究成果の公開や研究交流を進め、各地域において具体的、創発的な活動が広がり、各地域の実践で得た知識や経験を共有知としてシェアできる場を構築している。萩原等（2015）は、「近江地域学会」は、一大学の事業ではなく、大学が持つ多様な専門性やシーズを活用し、多くの主体が協働しながら、地域で培われてきた共有知を集約することを意図していると述べている。

「近江地域学会」は、滋賀県立大学学長、連携自治体首長（彦根市長、長浜市長、近江八幡市長、東近江市市長、米原市長、滋賀県知事）を発起人、滋賀県立大学の学長を会長としており、役員は会長と発起人を含め計9名<sup>22)</sup>である。会員は地域課題解決に意欲を有する個人会員、学生会員、滋賀県立大学会員（滋賀県立大学全教職員）、賛助会員で、2016年度に会員数577名と6団体の賛助会員がいる。会員は、各課題別、地域別の調査・研究や活動を行う研究会等を設置・運営するなどして、それぞれの立場での地域課題解決に取り組む。

「近江地域学会」は地域課題解決研究及び活動に関する成果の公表、並びに地域フォーラム等の開催、地域課題解決に向けた研究会等の運営、会員間の情報共有及び交流事業、国内外の地域研究ネットワークの形成等の事業を扱う。「近江地域学会」では、「起業・企業研究会」と「地域診断法研究会」が新たに活動を開始し、「つながり研究会」、「生きもの豊かな農村づくり研究会」とともに、4つの研究会が広く地域に共通する課題に取り組んだ。2017年には「SDGsと地域の持続可能性—近江の“BUJIness”モデル—」をテーマに研究交流大会を開催し、基調講演、パネルディスカッション、活動報告等を行い、130名の参加があった。<sup>23)</sup>オープンな場として、これらの研究・交流活動が更に進展するとともに、滋賀県の地域課題の解決に取り組む人材が一層活躍し、蓄積された知識や経験を滋賀県、国内、世界へも発信していくことが期待される。

### 3-4 地域連携部署の整備

#### (1) 地域共生センター

これまで述べてきた学生・大学院生、社会人教育のための授業展開、及び地域連携・活性化のための地元ニーズの発掘とその対応策の研究には、それを支える人材確保、地域でのネットワー

クづくり、関係構築が欠かせない。このような地域ネットワーク形成の仕組やシステムの形成は、地域協力や活性化事業のカギとなる。滋賀県立大学では、2013年4月、地域づくり教育研究センターと環境共生システム研究センターを再編・統合して「地域共生センター」を設置した。地域共生センターは、地域の文化および産業等の振興、並びに地域社会の発展に寄与することを目的に、滋賀県立大学が有する人的および知的資源を活用し、大学の知を広く地域社会に還元するための生涯学習事業をはじめ、地域づくりに関する調査研究、地域社会で活躍する人材の育成などに取り組んでいる。

地域共生センターの主な事業は以下の4つである。<sup>24)</sup> 第一は、「地域基礎科目」, 「近江楽座」, 「近江楽士(地域学)副専攻」, 「近江環人 地域再生学座(大学院副専攻)」等のような地域教育の促進、第二は、地域の自治体やNPO、経済団体等と連携した、地域課題研究、地域共生に関する調査・研究の推進、第三は、公開講座や公開講義を通じた、県民の生涯学習に資する生涯学習事業の実施、第四は、研究者情報の提供やセミナー・交流会の開催、地域連携など情報の発信と交流の促進である。1名のセンター長を含め、専任教員・研究員・コーディネーターは16名、教授・准教授である兼務教員は7名、計23名の教員・職員がいる。それぞれの事務局・オフィスや教員・職員の担当分野と役割が明確で、それぞれの知識や能力、経験を十分に発揮することで、各事業の促進に役立つと考えられる。

## (2) 産学連携センター

滋賀県立大学は地域共生センターとともに、産官学連携の拠点施設として産学連携センターを設置した。<sup>25)</sup> 大学の知的資源と企業ニーズを繋げ、企業との共同研究を中心に、シーズの提供、研究交流会の開催などを行い、実践指導から情報提供までの幅広い分野において、大学の知的・物的資源を活用することにより、企業の先端的技術開発やその実用化、新商品の開発等に貢献することを目指している。産学連携センターでは、企業等からの技術相談などの対応や受託研究、共同研究、学術指導を受け入れ、知的財産権に関わる事業を行い、共同研究に必要な研究実験室の他、無響室をはじめ各種分析測定機器を整備、貸出し、研究開発を支援している。また、他大学や行政、関連機関等との連携、交流により、産業支援、地域貢献のためのネットワークづくりを行うとともに、教員の研究テーマ等について情報発信を行ったり、企業を対象にシーズ発表会を開催したりしている。このようなセンターの設置と活動の実施は、滋賀県立大学の産官学連携を通じた地域社会・地域産業貢献事業にとって、重要な実施基盤となっている。

## (3) 「地域デザイン・カレッジ」

滋賀県立大学は文部科学省「COC事業」の採択を受け、各連携自治体と協力し、地域の課題解決に向けた地域人材育成拠点「地域デザイン・カレッジ」設置に取り組んだ。<sup>26)</sup> 「地域デザイン・カレッジ」は、大学の教育・研究の拠点として各地域で、地域のデザインをテーマに地域の重点的な課題に即した講座や活動を行うとともに、地域の人材育成力を高めることを目指している。2014年7月に「近江八幡デザイン・カレッジ」を設立した。これは、滋賀県立大学が近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会、株式会社まっせなどと協働で運営する拠点で、近江八幡地域における地域ネットワークの強化や地域課題の解決に取り組む人材育成を目指し、ワークショップなどの活動を展開している。また、株式会社まっせより活動拠点の提供を受けるなど、関係者が役割を分担しながら協働の精神にもとづき取り組みを進めている。2018年度までで、近

江八幡市を含め、滋賀県の彦根市、長浜市、東近江市、米原市、多賀町の6自治体において「地域デザイン・カレッジ」を設立した。これらの拠点を通じて、地域のニーズと大学のシーズとの効果的なマッチングを図るツールとして、地域活動情報を共有する「滋賀・地（知）のデータベース」を構築し、関連情報の充実に取り組んでいる。

例えば、学生が「近江八幡デザイン・カレッジ」を拠点に近江八幡市内で取り組まれている「ふるさと絵図」の制作と活用の過程を辿りながら、住民参加と世代間の協力・交流によって、地域の「人のめぐみ」、 「記憶という資源」を発掘・継承し、まちづくりに活かす具体的な手法を学ぶことができる。また、彦根市の「彦根デザイン・カレッジ荒神山キャンパス」は、荒神山を拠点に滋賀県立大学と彦根市、及び地域の市民団体、事業団体とともに、「地域デザイン」などの滋賀県立大学の教育プログラムや環境整備活動、フォーラム、ワークショップの開催を通じた人材育成の取り組みを行っている。荒神山で行われている活動の周知、荒神山の魅力の発信による利用者を増やすための取り組みとして、環境保全・山道整備・健康増進をコンセプトに荒神山の山歩きワークショップを開催する。COC事業が終了しても、それぞれの地域で活動主体が継続的に運営する姿も見える。例えば、「彦根デザイン・カレッジ荒神山キャンパス」では、関係者や有志で組織された団体「荒神山ファンクラブ」に活動を引き継ぎ、2018年3月に最終報告会・キックオフシンポジウム「地域資源を活かした、地域による、地域活力の創造」を開催した。それぞれの地域の「デザイン・カレッジ」の取り組みを通して、地域の特色を踏まえ、それぞれの地域ならではの人材育成を推進するとともに、地域と大学が情報を共有し効果的かつ裾野の広い連携・協働を展開してきた。

#### 4. 滋賀県立大学の地域貢献事業の成果と課題

以上のように、滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、少子高齢化や地域経済衰退を背景に、広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成するために、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育・研究・社会貢献事業を進めてきた。日本政府の地域貢献支援事業に何度も採択された滋賀県立大学は、一定の成果を収め、文部科学省が2011年度に実施した「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」事業評価や2017年度に実施された「COC+事業」中間評価において、「A」評価を受けている。「COC+事業」中間評価を受けた42件の事業の中で、「S」評価は5件であり、「A」評価は22件、15件は「B」評価であった。「S」は事業が計画を超えたと評価された取り組みで、当該事業の目的を十分に達成することが期待できると評価され、「A」の事業は計画通りの取り組みであり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できると評価され、「B」結果の事業は一部で計画と同等又はそれ以上の取り組みもみられるものの、計画を下回る取り組みがあり、一層の努力が必要であると評価されたものである。<sup>27)</sup> 滋賀県立大学は教育、研究、社会貢献の取り組みを通して計画通りに事業を進めているとの評価を得ているが、ヒアリング調査では課題も聞かれた。以下ではその成果と課題を検討する。

表3 滋賀県立大学 COC+ 事業の進捗状況

数値目標	基礎指標 (2014)	進捗状況 (2015)	進捗状況 (2016)	進捗状況 (2017)	目標値 (2019)
事業協働地域就職率 (うち県立大)	29.8% (28.9%)	30.1% (22.8%)	29.5% (28.3%)	29.6% (29.8%)	39.8% (38.9%)
就職者増に占める事業協働 機関雇用創出数(累計)	0人	0人	0人	4人	16人
事業協働機関へのインター ンシップ参加者数 (うち県立大)	0人 (0人)	0人 (0人)	34人 (1人)	24人 (11人)	50人 (20人)

(出所)「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」パンフレット(2016)、文部科学省(2017, 2018b)より筆者作成。

#### 4-1 滋賀県立大学の地域貢献事業の成果

滋賀県立大学は、地域志向の科目、副専攻などの設置を進め、学生が地域について体系的に学ぶことができるカリキュラムを構築するとともに、事業協働機関や県内企業との連携により、15日以上の中期インターンシップを新たに実施し、学生の起業マインド醸成を図っている。2016、2017年度に中期インターンシップ受入企業の開拓に取り組み、それぞれ34名(うち滋賀県立大1名)、24名(同11名)の学生が参加した(表3)。中期インターンシップの就職体験を実施することで、就職でのミスマッチを回避し、学生は企業や仕事、職場の人間関係について学び、就業観や職業観を形成し、地元に着し、地域活性化や地域再生に貢献することが期待された。また、地元の中小企業の魅力を大学生に伝えることで、地元への就職率向上を図るとともに、大学、学生と企業間の相互理解を進めている。

養成される人材として、大学卒業後、県内中小企業に就職し、専門性を活かしつつ、起業家精神をもってリーダーシップを発揮する人材、県内で起業し、新たな時代を見越したモノ・サービスを提供し、地域の雇用を創出できる人材、県内においてコミュニティ・ビジネスの発想と手法<sup>28)</sup>によって地域課題の解決に取り組む起業家的人材、という3つのイメージを提示した。これらによって、地域活性化や産業再生の促進を目指している。

加えて、社会人が参加できるコースを設置するとともに、研究現場でも「地域公募型課題研究」や「近江地域学会」を設立し、大学の教職員、学生と地元の政府、企業、自治体、住民が参加し、相互理解や地域課題の解決に取り組んでいる。地方政府の市町村職員や企業の職員等が大学で学び直し、政府と産業界と大学との協力が緊密になるとともに、大学の学者・研究者は横の連携の取り組みを通して、総合的な研究、開発が展開できる。

また、滋賀県立大学は専門の部署を設置し人員を配置して支援を行うとともに、その基盤を活用し、補助事業終了後も大学独自の予算で事業を継続させている。順調に事業を推進するために必要なプラットフォームの整備により、今後の事業の一層の充実化と成果が期待できる。

#### 4-2 滋賀県立大学地域貢献事業の課題

一方、滋賀県は2014年について人口減少局面に入り、とりわけ大学・短大等を卒業後に県外に就職する学生が多いことにより、20~24歳の年齢層における転出超過の影響が大きい。2016、2017年度の滋賀県立大学の地元就職率の進捗状況や就職者増に占める事業協働機関雇用創出数の

データを見る限り、それぞれ2019年度に目標として掲げている10%アップと16人（累計）を達成するのは容易ではない。

滋賀県立大学の取り組みを通して、中期インターンシップでは50社以上の企業に協力を得られたが、参加した学生は2016年度の34名、2017年度が24名であった（表3）。インターンシップの参加は地元企業を知り、地域経済を考える絶好の機会であり、参加者の増加が望まれるが、2019年度の50人という目標の実現にはまだ距離がある。これからの地元就職率や雇用創出数の向上には、こういった現状の原因を分析し、より効果的、効率的な事業の推進に取り組むことが今後の課題となろう。

また、大学では専門分野により教員の地域貢献への意識や関与の度合いが異なり、地域連携教育の促進にはまだまだ開発の余地がある。また地域連携教育や研究活動の際の万一の事故・トラブルにおける対応も検討すべきである<sup>30)</sup>。これら課題を短期間で克服することは難しく、さらなる事業経過の分析と取り組みの継続と強化が必要となろう。これまで政府支援事業が終了した後も大学独自の努力で継続している事業があるが、このCOC+事業が終了し国からの補助金がなくなった後についても、事業継続のための大学自身の財政・人員などの支援体制の維持・整備が可能か否か、大学だけでなく大学と行政、産業界との更なる連携強化が今後の課題となろう。

## 5. 中国の大学への示唆

2017年10月に中国共産党第19回全国代表大会が開催され、大会の活動報告において「農村振興戦略」を実施することが述べられた<sup>31)</sup>。「農村振興戦略」は都市と農村地域との発展が不均衡であること、農村地域自身の発展も不十分であるなどの矛盾を解決するために、これまでも推進されてきたが、改めてその実施が確認された。中国の農村も高齢化が進展し、青年労働人口の流出、経済の未発達などの苦境に陥っており、科学技術の普及と人材育成の拠点としての大学に大きな期待が寄せられている（巖等、2016）。少子高齢化やそれに伴う地域経済・社会、コミュニティの弱体化などの点で、中国の「農村振興」は日本の「地域活性化」と背景や目標が似ている。上述の滋賀県立大学のこれまでの経験と課題から、中国の大学の地域貢献・協力事業に対して以下の5つの示唆が考えられる。

### 5-1 「地域貢献」への目標の設定

「地域貢献」を行う際にその目標を明確に設定することは重要である。中国の大学においても、当然ながら産官学連携や地域連携を通して、社会貢献への取り組みを多く実施している。しかし、滋賀県立大学が「地域に根差し、地域に学び、地域に貢献する」という開学理念を掲げ、とりわけ「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとするように、大学の基本理念やモットーに地域連携や貢献を盛り込み、取り組んでいる大学は多くはない。「農村振興」を進めるにあたって、大学の地域連携や貢献は重要であり、中国の大学、特に地方の大学は、まず「地域貢献」のための具体的な理念や考えを打ち出し、目標を立て、その目標に向かって教育・研究・社会貢献のための体制づくりや組織改革を進めるべきであろう。地域連携や貢献には多様なアクタ

一の関与が必要であり、それら多様なアクターのなかで理念や考え、目標が共有されていることが重要である。

### 5-2 教育カリキュラムの改革

地域に関わる科目の導入が地域人材育成において重要である。滋賀県立大学では、まず「地域基礎科目」を必修科目として配置し、学生の興味に従い選択できるように「近江の歴史と文化」、「びわ湖環境行政論」、「近江の美」、「地域産業・企業から学ぶ社長講義」などのような地域志向専門科目を配置し、更に「近江楽士(地域学)副専攻」を設置して、継続的学びが展開できるようにしている。これの上位カリキュラムとして大学院生と社会人が学ぶ「近江環人 地域再生学座(大学院副専攻)」を展開している。その他、実践教育として、「近江楽座」において毎年学生の地域活動支援が行われている。ここでは、学生が学内で学ぶことができない実践的な学び、経験や能力を得られるとともに、学生の地元地域への関心や問題意識を高め、地域を支える、地域に貢献できる仕事に対する意欲を喚起している。地域の活性化には人材の育成が欠かせないが、その教育を担う大学として、学生が当該地域への理解を深め、興味を喚起し、課題に取り組む難しさとともに、それに携わることによる成長と楽しさを実感できる機会を提供することが必要となっている。

中国の大学でも包括的な理論教育カリキュラムに加えて、大学所在の地域や農村の気候風土や自然環境、地域が抱える課題を学ぶ科目を整備し、学生自身が、自分たちが学んでいる地元地域を知ることが重要である。また、プログラムの中で、それを学んだ後の社会における進路や果たす役割を認識させるために、規定の科目を修了した学生にコミュニティ・ネットワークカーやソーシャル・アントレプレナーといった称号を授与している点も学ぶべきであろう。学生のコミュニケーション力、実践力、構想力を養うとともに、地域を知り、理解し、地域に定着させる、地域に貢献する覚悟を育てることに役に立つ。

### 5-3 地方行政と産業界との連携

滋賀県立大学を含む、日本の大学のCOC事業やCOC+事業では、事業協働地域内の多くの大学、行政、自治体、企業が役割を分担、連携することで、地域の産、官、学の役割を活かし、地域のニーズに応じた人材を育成することや地域活性化を促進する取り組みが実践されている。中国の大学もこれから更に地域の産、官、学の役割を活かし、地方行政と産業界が連携し、地域人材育成のプラットフォームの整備や、公開交流ができる場を作ることに努めることが必要である。大学はこれまでの研究成果を活かしつつ、自身の特性を踏まえた地元志向教育を通じて、学生の地元志向の深化を促進するべきである。また、地元企業の協力を得て、中期インターンシップの実施や企業研究会・講座の開催、奨学金の支援等を推進し、学生の起業などの取り組みにおける連携を深めるべきであろう。それにより、学生の地域理解を深め、地元での就職や活躍を促すとともに、企業にとっても優秀な人材の確保につながる効果が期待できる。その他、地方政府もインターンシップの促進や、大学と地元企業との連携促進とともに、大学生が起業する際の政策的・物的・財政的な支援を行うことが期待される。地域連携や貢献を行う際に重要になるのは、地元地域とのネットワーク力、コミュニケーション力である。中国の大学は積極的に地方行政と

産業界との連携を通して、大学生にとって魅力的な就職先を創出し、人材育成のプラットフォームや体制の整備を行うことで、専門能力に加え、ネットワーク力、コミュニケーション力のある人材を育成し、これらの人材を地元に着定させることが期待される。大学、地域行政、地域産業界との緊密な連携で、地域社会との相互理解を深め、地域の産業振興や人材育成を推進することが求められている。

#### 5-4 地域課題の研究

「地域振興」を進める際に地域のニーズに応じた地域課題の研究も重要である。先端科学技術の研究は重要であるが、同時に地域のニーズに応じた、地域課題の解決を通じて大学の知恵を地域に還元することも、大いに期待される場所である。滋賀県立大学は、地域から課題を公募し、地域研究人材の発掘と共同研究を進め、地域連携研究員制度や地域のオープン・アソシエーションである「近江地域学会」を運営し、地域課題研究を促進している。課題研究に際し、学外関係者、地元関係者が参加している点が特徴的である。これにより大学からの一方的な解決提案ではなく、その地域の関係者ととともに、地域の実情に則した研究が可能となるだろう。

中国では国土や地域の面積はかなり大きく、それぞれの地域には様々な状況があり、地域課題も多様で、複雑である。大学は国からの研究課題を進めるとともに、地域からの課題について調査や研究を行うこと、そしてその調査研究を地域の関係者と一緒に進めることがより重要である。地域と一体となった地域課題研究が促進されれば、大学の知恵がこれまで以上に地域に還元され、また大学自身も地域から学ぶことができる。また、大学による地域課題に関する協力・研究成果は、中央政府や地方政府が地域政策を考える際の重要な資料となると考えられ、一層地域経済や社会の発展に貢献できるであろう。

#### 5-5 地域貢献の支援制度の整備

大学の地域貢献事業を順調に進めるために、地域連携の専門的な部署と専門人員の整備が必要である。滋賀県立大学では地域社会・地域産業の発展に貢献するために、学内では地域共生センターや産学連携センターを整備し、学外では県内の各市域の6自治体に「地域デザイン・カレッジ」として拠点を設立した。センターには専任教員、職員のほかに、兼任教員もおり、自治体や地元企業からコーディネーターも採用している。それぞれの事務局・オフィスや教員と職員の間業も明確である。地域貢献事業においては、地域との課題の共有、人材や資源のマッチングを可能にするネットワークや拠点づくりが重要であり、そのようなネットワークを持つ、或いは場を形成できる人材の確保は欠かせない。また、そういった人材を確保し、活躍してもらうとともに、情報を集約する専門部署の役割も重要である。

中国の大学でも、地域のニーズと大学のシーズをうまくマッチングするために、更に学内外の地域連携センターや拠点を整備すべきであろう。その際、それぞれのオフィスの機能と役割を明確にすることが重要である。また、地域連携事業を進めるために教員・職員といった専門人員の整備も重要である。順調に地域と学校との連携・協力を推進し、そのための人材や資源をマッチングするために、滋賀県立大学のように専任・兼任教職員の採用や、自治体や地元企業等からのコーディネーター採用を積極的に行うべきである。こういった人材によりそれぞれが持っている

情報や資源を結びつけることが必要であり、参考にするべきであろう。

また、日本の大学の地域貢献の取り組みでは、国からの推進政策と支援事業の役割が大きい。政府によるこういった支援事業の立ち上げと、それに応える大学の取り組みは、地域連携や貢献事業の推進に大いに役立ったと言える。一方、日本のこういった事業では事業年限が限られており、継続される場合もあるとはいえ、時限を区切った支援となっている。このため事業支援が終了した後の事業継続には、資金面で大きな課題を抱えることになる。中国ではこれまで大学の新農村建設、貧困援助、農業技術普及等の分野で幾つかの計画が実施されているが、専門的な財政支援は少ない。中国の大学の地域貢献・農村振興のために国からの安定的で、持続可能な政策や財政支援が期待される。一方で、大学の地域貢献・協力活動の効果や、例えばそれに携わる教員の業績の評価は難しく、まだ不十分な状態である。地域振興事業を更に促進するために、大学とそれに携わる教員や職員に対する奨励制度や考課体制の整備も今後の課題になるのであろう。

#### 謝辞

本論文を書くにあたり、立命館大学客員教授金井萬造先生に複数回にわたり詳しい丁寧な助言を頂いた。また、滋賀県立大学地域共生センターでヒアリング調査を行った際、滋賀県立大学地域共生センター、COC+ 推進室の田端克行室長（地域連携担当理事）、上田洋平先生、COC+ 推進コーディネーター門脇宏氏、西岡孝幸氏の協力を得て、事業のご説明を頂くとともに多くの資料を提供頂いた。また、門脇氏には本論文の修正の際にご協力頂き、新たなデータも提供頂いた。

2018年10月1日～12月29日の3カ月間立命館大学BKCで客員研究員として研究を進める間、松原豊彦先生、佐藤卓利先生、曹瑞林先生、松野周治先生、増田佳昭先生、松本朗先生、宮下聖史先生はじめ、多くの方々にご指導やご協力を頂き、大変お世話になった。

以上の関係機関、各位にこの場を借りて改めて御礼を申し上げます。

なお、多くの方にご協力、ご指導頂いたが、本論文に瑕疵がある場合は、全て執筆者らの責任である。

本論文は中国留学基金委員会からの研究助成による研究成果の一部であり、南京農業大学教育教学改革課題（課題番号：2017Y060）、人文社科管理対策課題（課題番号：SKGL2018012）の研究成果の一部である。

#### 注

- 1) 総務省（2013）を参照した。
- 2) COC・COC+ 事業の支援経費と後述の両事業の大学の採択状況については、文部科学省（2014, 2016a）を参照した。
- 3) 滋賀県の概況については、滋賀県 HP（2015, 2017）等を参照した。
- 4) 滋賀県 HP（2015）を参照した。
- 5) 滋賀県立大学の地域貢献の理念及び3. 滋賀県立大学の地域貢献への取り組みで取り上げる地域貢献事業については、2018年11月7日に実施したヒアリング調査や各種資料を参照した。調査については、滋賀県立大学地域共生センター、COC+ 推進室の田端克行室長（地域連携担当理事）、COC+ 推進コーディネーター門脇宏氏、西岡孝幸氏に大変お世話になった。また、上田洋平先生には大変丁寧なレクチャーをして頂き、資料も提供頂いた。以下はその際に提供頂いた資料、ヒアリング調査などをもとにまとめている。
- 6) 滋賀県立大学の概況や開学理念は「滋賀県立大学2019」パンフレットを参照した。
- 7) 滋賀県立大学の基本的な目標は、文部科学省（2018b）を参照した。
- 8) 滋賀県立大学の地域貢献事業については滋賀県立大学 HP（2015）をもとにまとめている。

- 9) 以下滋賀県立大学の教育プログラムについては「地（知）の拠点+滋賀県立大学 地域教育プログラム」パンフレットを参照した。
- 10) 以下「近江楽座」については、ヒアリング調査で提供頂いた滋賀県立大学地域共生センター（2018b）、「近江楽座2018」パンフレット、上田（2013）、及び滋賀県立大学 HP（2015）を参照した。
- 11) 以下、「近江学士（地域学）副専攻」については、「近江学士（地域学）副専攻」パンフレット、滋賀県立大学 HP（2015）、上田（2013）を参照した。
- 12) 滋賀県立大学 HP（2015）を参照した。
- 13) 「近江学士（地域学）副専攻」パンフレット。
- 14) 「近江環人 地域再生学座」については滋賀県立大学 HP（2015）、「滋賀県立大学地域教育プログラム」パンフレット、上田（2013）、中野（2018）、滋賀県立大学 HP「近江環人地域再生学座」をもとにまとめた。
- 15) 上田（2015）を参照した。
- 16) 滋賀県立大学 HP「称号『近江環人』授与者」。
- 17) 滋賀県立大学（2015）を参照した。
- 18) 上田（2013, 2015）を参照した。
- 19) 以下の公募型地域課題研究については、滋賀県立大学 HP（2015）、滋賀県立大学地域共生センター（2018a）をもとにまとめた。
- 20) 滋賀県立大学地域共生センター（2018a）
- 21) 同上。
- 22) 「近江地域学会」の組織体制については萩原等（2015）を参照した。
- 23) 文部科学省（2018b）を参照した。
- 24) 地域共生センターの事業展開については、「滋賀県立大学2019」パンフレット84ページと滋賀県立大学 HP「地域共生センター」よりまとめた。
- 25) 産学連携センターの事業展開については、「滋賀県立大学2019」パンフレット84ページと滋賀県立大学 HP「産学連携センター」を参照した。
- 26) 以下「地域デザイン・カレッジ」については、滋賀県立大学 HP（2015）、滋賀県立大学地域共生センター（2018a）、萩原等（2014）、文部科学省（2017, 2018b）をもとにまとめた。
- 27) 文部科学省（2018a）。
- 28) 養成される人材のイメージは文部科学省（2016b）を参照した。
- 29) 滋賀県 HP（2015）を参照した。
- 30) 滋賀県立大学地域共生センター（2018a）を参照した。
- 31) 人民網（2017）。

## 参考文献：

- 上田洋平（2013）「地域と連携した『共育』の取り組みによって「人材の森」を育てる滋賀県立大学」『月刊生涯学習』4月号（2013年4月1日発行）
- 上田洋平（2015）「まちづくりを担うコミュニティ・アーキテクトを養成—滋賀県立大学の近江環人地域再生学座」『地域づくり』2015年2月1日発行、通券308号『学校教育法（法律第26号）』（2007）（[http://www.kyoto-u.ac.jp/uni\\_int/kitei/reiki\\_honbun/w002RG00000944.html](http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000944.html)）参照日：2018年11月14日。
- 滋賀県 HP（2015）「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（<http://www.pref.shiga.lg.jp/a/kikaku/ginkogensho/files/001honpen.pdf>）参照日：2018年11月29日。
- 滋賀県 HP（2017）「滋賀の都市計画2017」（[http://www.pref.shiga.lg.jp/h/toshi/toshikeikaku/toshikeika\\_kunogaiyou.html](http://www.pref.shiga.lg.jp/h/toshi/toshikeikaku/toshikeika_kunogaiyou.html)）参照日：2018年11月29日。
- 「滋賀県立大学2019」パンフレット：1, 4, 84ページ

- 滋賀県立大学「近江学士(地域学)副専攻」パンフレット
- 滋賀県立大学「近江楽座2018」パンフレット
- 滋賀県立大学「地(知)の拠点+滋賀県立大学 地域教育プログラム」パンフレット
- 滋賀県立大学 HP (2015)「地域教育の取り組みとCOC事業」([http://www.usp.ac.jp/user/filer\\_public/03/43/0343ef97-231b-4446-925f-d6af5a2f7358/anniversary025.pdf](http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/03/43/0343ef97-231b-4446-925f-d6af5a2f7358/anniversary025.pdf)) 参照日:2018年11月14日。
- 滋賀県立大学 HP「近江環人地域再生学座」(<http://www.usp.ac.jp/gakubu/tiiki/ohmikanjin/>) 参照日:2018年12月10日。
- 滋賀県立大学 HP「産学連携センター」(<http://www.usp.ac.jp/campus/centers/chiikisangaku/>) 参照日:2018年11月23日。
- 滋賀県立大学 HP「COC事業の概要」(<https://coc-biwako.net/kyoiku.html>) 参照日:2018年12月6日。
- 滋賀県立大学 HP「称号『近江環人』授与者」(<http://ohmikanjin.net/>) 参照日:2018年11月14日。
- 滋賀県立大学 HP「地域共生センター」(<http://www.usp.ac.jp/kouryu/chiikicyosa/>) 参照日:2018年11月23日。
- 滋賀県立大学地域共生センター(2018a)「滋賀県立大学COC事業/COC+事業の取り組みについて」(2018年11月7日ヒアリング調査時に頂いたPPT資料)
- 滋賀県立大学地域共生センター(2018b)『「近江楽座」～まち・むら・くらしふれあい工舎 2016年度活動報告書』
- 杉谷裕美子・小島佐恵子・白川優治(2016)「大学の地域貢献—COC, COC+事業に着目して」青山学院大学『教育人間科学部紀要』第7号, pp41-61
- 須賀由紀子(2018)「地域活性と持続可能な大学と地域の連携—都市と農村をつなぐ活動において」実践女子大学『生活科学部紀要』第55号, pp53-62
- 総務省(2013)「域学連携による地域活力の創出」([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000221467.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000221467.pdf)) 参照日:2018年11月23日。
- 中央教育審議会(2005)「我が国の高等教育の将来像(答申)」([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1335581.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1335581.htm)) 参照日:2018年11月14日。
- 豊田光世・内平隆之・井関崇博・中罵一憲(2014)「大学の地域貢献活動の教育効果に関する考察—Enactusの事例をもとに」『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』第16号, pp59-66
- 長田進(2015)「地域貢献について大学が果たす役割についての一考察」慶應義塾大学『日吉紀要』第26号, pp17-28
- 中野桂(2018)「地域人材はどこから生まれてくるのか:滋賀県の事例を中心に」滋賀県立大学経済学部『彦根論叢』第415号, pp118-133
- 萩原和・仁連孝昭・鶴飼修・上田洋平・北井香・星野敬子(2014)「地域人材育成および地域ネットワークを取り結ぶ大学の新たな役割」日本デザイン学会『デザイン学研究』第61号, pp205-206
- 萩原和・浜崎一志・鶴飼修・上田洋平・星野敬子・北井香(2015)「地域知の集約および地域人材ネットワークづくりのための場の創成—近江地域学会の設立を事例として」日本デザイン学会『デザイン学研究』第62号, pp260-261
- 番匠一雅・二宮幸太(2011)「キャリア教育イベントの実践における教育効果の検証「子どもが作る町・ミニたまゆり」の事例研究」『田園調布学園大学紀要』第6号, pp95-115
- 番匠一雅・川名正昭・和秀俊・小平隆雄・長谷川洋昭(2015)「大学における地域貢献の成果について—10年目を迎える「ミニたまゆり」の活動報告」『田園調布学園大学紀要』第10号, pp330-355
- 文部科学省(2006)『教育基本法』([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houan/an/06042712/003.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/06042712/003.htm)) 参照日:2018年11月14日。
- 文部科学省(2012)「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり」([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryu/attach/1322871.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryu/attach/1322871.htm)) 参照日:2018年11月29日。
- 文部科学省(2014)「平成25年度 地(知)の拠点整備事業(COC)」(<http://www.mext.go.jp/component/>)

- a\_menu/education/detail/\_icsFiles/afieldfile/2014/05/20/1346067\_03.pdf) 参照日：2018年11月23日。
- 文部科学省（2016a）「平成27年度 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/)）参照日：2018年11月23日。
- 文部科学省（2016b）「平成27年度 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）パンフレット」（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/1378659.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1378659.htm)）参照日：2018年11月23日。
- 文部科学省（2017）「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書 滋賀県立大学」（[http://www.usp.ac.jp/user/filer\\_public/f7/b9/f7b97524-0684-484a-bb2a-7e5bcc2b9d6d/h28\\_houkokusho.pdf](http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/f7/b9/f7b97524-0684-484a-bb2a-7e5bcc2b9d6d/h28_houkokusho.pdf)）参照日：2018年12月5日。
- 文部科学省（2018a）「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）中間評価結果の総括」（[www.jsps.go.jp/j-coc/data/chukan\\_kekka/h29/sokatu.pdf](http://www.jsps.go.jp/j-coc/data/chukan_kekka/h29/sokatu.pdf)）参照日：2018年11月29日。
- 文部科学省（2018b）「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書 滋賀県立大学」（[http://www.usp.ac.jp/user/filer\\_public/7b/9e/7b9ee464-99d8-4aa3-8d97-95d1ff9a231e/h29\\_houkokusho.pdf](http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/7b/9e/7b9ee464-99d8-4aa3-8d97-95d1ff9a231e/h29_houkokusho.pdf)）参照日：2018年12月5日。
- 巖瑾・劉曉光・陳巍（2016）「新常态下大学新农村发展研究院建设：机遇，挑战与对策」『中国農業教育』第129号，pp44-49
- 人民網（2017）「習近平在中国共产党第十九次全国代表大会上的報告」（<http://cpc.people.com.cn/n1/2017/1028/c64094-29613660.html>）参照日：2018年11月29日。